

議案第7号

平成24年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
について

平成24年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)に
ついて議会の議決を求める。

平成25年2月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成24年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度北名古屋市の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ124,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,039,621千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年2月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		354,700	30,000	384,700
	1 国庫補助金	354,700	30,000	384,700
7 市債		935,000	△154,500	780,500
	1 市債	935,000	△154,500	780,500
歳入合計		2,164,121	△124,500	2,039,621

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 下水道建設費		1,472,157	△124,500	1,347,657
	1 下水道建設費	1,472,157	△124,500	1,347,657
歳出合計		2,164,121	△124,500	2,039,621

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2下水道建設費	1下水道建設費	公共下水道(汚水)整備事業費	千円 71,000
2下水道建設費	1下水道建設費	公共下水道(雨水)整備事業費	64,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道整備事業	千円 595,800	普通貸借 又は 証券発行	2.5% 以内	政府資金 については、その融 資条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者と協定 するものによ る。ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、又は繰 上償還もし しくは低利に 借換えする ことができる。	千円 565,800	普通貸借 又は 証券発行	2.5% 以内	政府資金 については、その融 資条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者と協定 するものによ る。ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、又は繰 上償還もし しくは低利に 借換えする ことができる。
流域下水道整備事業	339,200				214,700			